

平田商工会議所会報

Vol.183 May. 2012



新病院竣工・病院開設60周年



平成24年度事業計画・

収支予算を承認

当所では、平成二十四年度事業の活動方針を決定する通常議員総会を開催し、事業計画及び一般会計・各特別会計などの収支予算がいずれも原案をとり可決されました。平成二十四年度においては、需要の停滞・受注減少等厳しい経営環境下にあつて、都市基盤の整備や地域資源の有効活用等「頼りになり、役に立つ商工会議所」を活動の原点として諸事業を展開してまいります。平成二十四年度の事業計画は次のとおりです。



I、基本方針

昨年度を振り返りますと、三月に発生しました東日本大震災のような経済・社会基盤を揺るがす危機に続き、海外経済の減速や円高などが国経済は厳しい環境にさらされました。今年度におきましても、円高や電力不足により企業は本気で海外への進出を加速するはずであり、雇用面等へ大きな影響を与えるものと考えます。また、東北・地方への公共工事重点配分により、東北・首都圏には恩恵はあるものの、その他の地方においてはより厳しい状況となることが指摘されております。

昨年度の地域経済におきましても、売上、採算等に好転の兆しが見られる企業もありましたが、総じて低下・悪化を回す企業の割合が多く、特に需要の停滞・受注減少を掲げる企業が多くありました。今年度についても、予断を許さない状況が続くと思われませんが、会議所として従来の施策の継続とともに付加価値の高い農産品の生産や地域の文化・観光を通じた活動も自治体にまかせるのではなく、活動の中心的存在として認識されることが必要と考えます。

今年度は、平成二十三年度に案件として取組みながら、十分な成果が出せなかったものや平成二十四年度中の実現に向けて取組んでいた事業を基本方針として取組みます。具体的には

・東部工業団地への企業誘致の実現（食品製造業）
今年中の稼働にあわせた地元での

雇用の確保等
・のんのんばあまつりの成功（四月八日に一畑薬師で実施）
・子供ころの「水木しげる」に妖怪やお化けを聞かせた女性の功績を称え、祭りを実施する。会議所としては、記念のウオーク大会を主催する。
・一式飾テーマタウン構想の実現（一式飾で街興しを図る事業）
古事記編纂一三〇〇年や出雲大社正遷宮に併せて平田へ観光客呼び込む
・河下港の恒常的な利活用先の誘致の実現
海上自衛隊の艦艇広報等を活用し、恒常的な利活用先を誘致する。

今年度の事業につきましても、会員の皆様のご支援をいただきながら確実に実施し、成果を挙げることが会議所の使命であると同時に「頼りになり役に立つ商工会議所」を目指した活動が会議所の原点であるとの考えを持ち行動したいと考えます。一方、収入は県・市補助金の減少、テナント収入の減少等厳しい状況が続きますが、事業内容の検証等を行い適正かつ効果的な支出に努めます。

取巻く環境は、決して明るいとは言えませんが、地域の活性化のために今何をすべきかを常に意識し、スピーディな対応をしたいと考えます。特に、県等の補助事業につきましても、より太いパイプづくりに努め実効性のある制度をご提案していきたいと考えます。

II、重点事項

本年度重点的に実施する事業は次に掲げておりますが、確実に実行したいと考えております。

1、出雲市東部都市拠点地区活性化協議会について

出雲市の指導もあり、法定協議会から任意の団体として新たに協議会が設立され、具体的な個別事業を掲げ、できるものから取組むことが確認されました。具体的には

・木綿街道の整備
・本町商店街の整備
・中ノ島ニューシティプラザの活用策の検討
・一畑電車デハニ50形の活用策の検討
・旧平田船川の整備
・その他東部都市拠点地区の活性化に係る事業
が当面の事業とされており、必要と思われる事業の追加につきましても柔軟な対応をすることが決定されており、平成二十三年度は「愛宕山公園」の整備に取組みました。今年度は、前述の一式飾によるテーマタウン構想の他に、一畑電車について、昨年度末に国の地域産業資源活用計画に係る申請を行い認定を受けることができ、今年度から本格的な事業に着手することになりますので、企業ともに計画の完全実施をめざします。

2、河下港五〇〇トンパスの整備・利用推進と沖防波堤の整備について

我々の要望が叶い、一昨年の五月二十五日に出雲市を中心とした新組織「河下港振興会」が組織されました。この組織には、顧問として多くの県議会議員の皆さんが、また、会員として県の商工労働部長、土木部長に参画していただいております。商工会議所を中心とした従来の活動よりも幅広く活動していただけるものと思っております。特に、整備促進や利用促進については、強力な活動がなされるよう注視していきたく考えます。一方では、地元経済団体として「河下港振興会」のメンバーとしての活動だけでは不十分であり、独自での企業誘致活動や地域企業との橋渡しや施設のPR、情報の収集、海上自衛隊の艦艇広報の誘致等に努めます。なお、河下港での艦艇広報の協力お礼等として昨年十一月に舞鶴総監から感謝状をいただきました。

3、国の認定事業等について

地域の特徴や新技術を活かした新規事業展開には、非常にハードルが高く事務負担も多く発生しますが、農商工連携事業等の国の認定事業があり、会議所が中心となつ

て検討したいと考えます。しかしながら、平田地域での案件には限界があり、他地域との連携等も考える時期になってきており、より広範囲に活動したいと考えます。

国の補助事業に拘らずに製品の斡旋等身の丈にあった事業も実施していきますが、できる限り多くの会員の皆様にも参画いただける企画を立案いたします。

4、特産品開発等について

「農工商連携」で国の認定を受けた企業の新商品がぞくぞくと開発されており、国とも連携してフォローアップに努めたいと考えます。

一方で、昨年は、平田の隠れた産品である「とうふ蒲鉾」にも光を当てた活動を実施しましたが、特産品の販路開拓の基本は息の長い活動をしなないと成果に結び付かないと考えており、今年度も機会を捉えて実施します。

会議所内で特産品の案件の掘り起こしに努めますが、是非、会員の皆様からの情報の提供もお待ちいたしております。

5、観光開発事業について

一昨年度は、風力発電学習施設「風車公園」の整備を記念して第二回目のウォーキング大会を実施しました。昨年度は、地元の皆様が中心となつて実施される予定で、具体的な日程等も決められておりましたが、諸般の事情により残念ながら実施されませんでした。ウォーキング大会は、地域外の皆さんにも平田を知っていただく良い機会を提供できるものであり、予算の確保が前提ですが、今年度は開催場所の選定も含め実施できるように検討を重ねたいと考えます。

出雲大社には多くの観光客が訪れておりますが、国道431号線の所謂「湖北線」沿いには、観光客が増加している傾向にあります。観光客の呼び込みには、情報の発信と地道な努力が必要と考えますが、会議所単独での活動では限界もありますので、近隣の商工会議所等との連携をはじめ、出雲観光協会や二十一世紀出雲産業支援セン

ター等とも連携した活動を実施します。また、平成二十五年度の出雲大社の正遷宮を見据えた活動が様々な組織でされており、平田地域として乗り遅れることのないよう情報交換を密にしていこうとにも前述しております。一畑葉師の「のんのんばあまつり」や「一式飾テーマタウン構想」の成功に向け、積極的に参画してまいります。

6、新施策の実施や事業計画の変更等について

今年度につきましても、景気動向や政策を注視し、年度途中であっても会員の皆様に喜んでいただけるような施策の実施や大胆と思われるような変更につきましても相談しながら実施します。実施予算につきましても、可能な限り支出が少ない方法で実施します。

なかでも、出雲市立総合医療センターの利用促進については、地域選出の市議会議員の皆さんと連携をとりながら実施する考えであります。

7、展示会への出展企業への補助について

昨年はスーパーマーケットレドジョーに出展された企業について、出展費用の一部を補助しましたが、出展企業数が限られていることもあり、補助内容を部会と相談しながら実施したいと考えます。今年度は二十一世紀出雲産業支援センターが独自ブースの設置を検討しており、そのブースに参加することになれば、地域以外の参加者との不公平感が生じないよう対応します。

8、販路開拓補助金制度について

この制度は、新商品や新技術を開発しても、県外への商談にでかけることなく結果的に販路開拓ができない場合や県外の企業訪問等にほとんど参加されたことのない皆さんが積極的に県外に出かけられる意識付けをするために平成二十年度に新設いたしました。昨年度は、六十件以上の申込がありました。お役にたてたものと考えております。

今年度につきましても、引き続きこの補助金制度を実施しますが、実施にあたっては、商談や視察先をより充実させていた

9、地域貢献賞の制定について

平田地域で、特に地域に貢献している事業を継続的に実施している個人ならびに団体に対して、昨年度から活動の助成として地域貢献活動助成金を交付する事業を実施しています。毎年度一先に対して、十万円を交付する事業ですが、地域の皆さんから選考委員に就任していただき、幅広く諸活動を取り上げ選考したいと考えます。

10、企業誘致について

昨年度予算に「企業誘致促進対策事業費」計上させていただき、出雲市と連携しながら活動してまいりましたが、東部工業団地への進出が決定した企業ができました。東部工業団地に限らず、平田地域の発展のために企業誘致の実現に向けて、今年度も県・出雲市等とも連携をとりながら活動してまいります。

11、会員の皆様方との交流について

移動商工会議所は、今年度も引き続き実施いたします。

所報につきましても、二十四年度は平田地区以外の皆さんに職員が届けたいと思いますので、ご意見やご要望等なんなりとお申し付けいただきたいと思っております。

「専門家の派遣事業」につきましては、

多くの会員の皆様にご利用をいただいております。今年度も機会を捉えてご案内していく考えであります。また、昨年は一昨年と比較して取組みが減少しましたが、建設産業の新分野進出補助事業につきましても今年度も強力に取組む考えでありますので、是非ご相談していただければと考えます。

会員の皆様は当然のことながら、地域全体との係わりを強化する方針が日本商工会議所からも示されており、このような係わりの中から、企業誘致等の情報も収集できますので、何かございましたらご連絡の程よろしくお願ひ申し上げます。

12、会議所の活性化について

職員は、明るく率先して行動することを第一義に皆様方から信頼され、お役に立てるように努力します。具体的には昨年度同様

- ・スキルアップへの挑戦
- ・スピード感があり、責任の持てる仕事の徹底
- ・難しい課題への果敢な挑戦

を掲げ職員への個別面接指導により積極性を促すとともにレベルアップを図ります。また、一部職員の担当を変更し、より幅広い実務知識を身に付けさせる考えであります。

平成24年度収支予算書総括表

(単位:千円)

各会計別	平成24年度予算	平成23年度予算	比較増減
一般会計	39,576	40,800	△1,224
中小企業相談所特別会計	54,202	49,633	4,569
労働保険事務組合特別会計	6,790	5,976	814
共済・会館特別会計	19,360	16,450	2,910
法定台帳特別会計	375	374	1
商工業発展推進特別会	2,161	2,271	△110
小計	122,464	115,504	6,960
財政調整基金計	60,379	60,058	321
会館整備基金計	33,369	33,345	24
小計	93,748	93,403	345
合計	216,212	208,907	7,305

のんのんばあまつりが開催されました



水木先生が参加した除幕式

4月8日(日)一畑寺にて、のんのんばあまつりが開催されました。当日は好天に恵まれ、ウオーク大会と併せて8,000人以上の来場者で賑わいました。午前中はブロンズ像建立記念式典として、水木しげる夫妻をゲストに迎え、小林島根県副知事、松浦松江市長、中村境港市長、長岡出雲市長、錦織監督、古瀬島根県商工会議所連合会会頭、大谷実行委員長、飯塚一畑寺管長他による「のんのんばあとオレ・ブロンズ像」の除幕式を皮切りに、「のんのんばあ慰霊法要」がとり行われました。

メインステージでは、東幼稚園の園児たちによる「鬼太郎音頭」の踊りが披露され、「ひがし子ども太鼓」、「一畑寺管長の書のパフォーマンス」、劇団コーロによる「のんのん

ばあとオレ」の舞台劇、「山上対決ウルトラクイズ」、「もちまき」が催され来場者は楽しい一日を過ごされました。

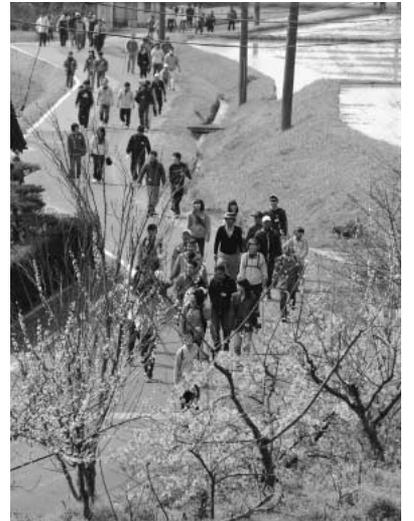
このイベントは境港市、米子市、安来市、松江市、出雲市の広域連携による、新たな観光交流の促進・地域活性化につなげていくものであり、一畑寺の会場には5市連携のお祭りにふさわしく、5市からゆるキャラが駆け付けてくれました。集合した各市のゆるキャラは、



しまねっこ（島根県）、ふらたろう（出雲市）、あっぱれくん（松江市）、あらエッサくん（安来市）、ヨネギーズ（米子市）、そして境港市からは、水木作品の代表である「鬼太郎」ファミリーが参加し、会場を盛り上げてくれました。

「一畑寺へ歩く 野仏のみち ウォーク大会（石段1,269段を含む5キロのコース）」は、187名の参加があり、それぞれのペースで一畑寺への道を楽しんでいただきました。そして「日本ウォーキング協会・歩きたくなるみち500選」に選ばれている順路には、一畑口駅を合わせて4体の「目玉おやじブロンズ像」が、新たな平田の観光ポイントとして加わりました。

今回の「のんのんばあまつり」は、一畑薬師を信仰していた景山ふさ（のんのんばあ）さんと、境港の水木しげる少年が不思議な縁（えにし）の糸で結びつき、その縁の糸が、来場していただいた皆さんを一畑寺へ結び付けてくれた、出雲地方らしいお祭りだったのではないのでしょうか。また、ご協力いただいた一畑寺周辺の皆様、安全確保にご協力いただいたスタッフの皆様、そしてご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。



ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします！



会費は
1人月額
1,000円

まずは
お電話ください！

〒691-0001
出雲市平田町2280-1
平田商工会議所

☎63-3211

平成24年度 定時総会開催



去る4月24日、原料理店に於いて、平成24年度定時総会を開催いたしました。大島会頭様、二瀬副会頭様、高砂副会頭様、立石専務理事様、加田事務局長様を来賓にお迎えし、平成23年度事業報告並びに収支決算、平成24年度事業計画並びに収支予算について原案どおり承認されました。また役員改選につきましては、昨年に引きつづき会長には、渡部春江さん、副会長には、田中美枝子さん、曾田厚子さんが選任されました。渡部会長は、「この変革の時代、お互いに信念をもって、明るく、楽しく、女性会活動に今後も取り組んでいきたい」とあいさつしました。総会終了後、島根県議会議員園山繁様をお迎えし、『ひらたの儲けばなし～あれこれ～』と題して、ご講演頂きました。

平成24年度 平田商工会議所 女性会役員名簿

役職	氏名	事業所名
会長	渡部 春江	漆芸のわたなべ
副会長	田中美枝子	(有)田中豆腐店
〃	曾田 厚子	(有)平田水道工業
理事	飯塚とも子	(有)まるいちいつか
〃	今宮美恵子	(有)今宮プロジェクト
〃	大島美喜子	(有)大島屋
〃	大谷 朋子	(有)大谷鉄工所
〃	中島 ゆみ	(有)中島時計店
〃	原 和子	(株)報光社
監事	園 真弓	(株)ソノ
〃	久家 茂子	(有)風月堂

青年部レポート

おらおらとYEG

平成24年度スローガン「縁の糸 ～TEPPENを目指すために～」



去る4月18日、当所において大島会頭様、高砂副会頭様、立石専務理事様、林OB会会長様をお迎えし、平成24年度定時総会を開催しました。

大谷会長より今年度の青年部にかける熱い想いを挨拶しました。続いて、平成23年度事業報告並びに収支決算、平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)が審議され、いずれも原案どおり承認されました。

議事に続いて新入会員紹介が行われ、有田士朗君(株)昭和開発工業)西村拓也君(島根中央信用金庫平田支店)森山瑞貴君(スナックRing)が紹介されました。そして、原憲司君(島根印刷(株))が、再入会員として紹介されました。



広報委員長 中島 靖弘

平田商工会議所共催・福祉制度の一環としてお届けする

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

アクサ生命保険株式会社
redefining / standards

アクサ損害保険株式会社
redefining / standards

アクサ生命保険株式会社 出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>



平成24年
7月1日から

改正育児・介護休業法が全面施行されます!!

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年、育児・介護休業法が改正されました。平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた以下の制度が従業員数が100人以下の事業主にも適用になります。

1 短時間勤務制度（所定労働時間の短縮措置）

- 事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければなりません。
- 短時間勤務制度は、就業規則に規定される等、制度化された状態になっていることが必要であり、運用で行われているだけでは不十分です。
- 短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間（5時間45分から6時間まで）とする措置を含むものとしなければなりません。

2 所定外労働の制限

- 3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

3 介護休暇

- 要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。
- 介護休暇は、労働基準法で定める年次有給休暇とは別に与える必要があります。
- 「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。
- 「対象家族」とは、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、父母及び子（これらの者に準ずる者として、従業員が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫を含む。）、配偶者の父母です。
- 「その他の世話」とは、ア)対象家族の介護、イ)対象家族の通院等の付き添い、対象家族が介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行その他の対象家族に必要な世話をいいます。

詳しくは、厚生労働省ホームページ、または島根労働局雇用均等室（TEL 0852-31-1161）へ

後見制度において利用する信託

—ご本人の財産の適切な管理・利用のために—

平成24年2月から、後見制度支援信託の仕組みに沿った信託商品が複数の金融機関から提供されました。

後見制度支援信託とは

後見制度支援信託は、ご本人の財産のうち、日常的な支払をするのに必要な金銭を預貯金等として親族後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みのことで、

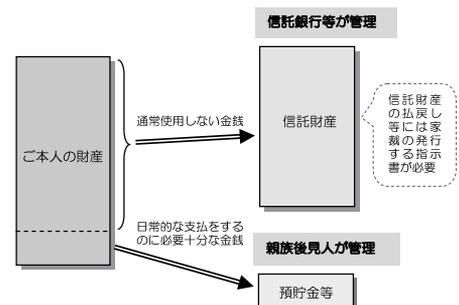
後見制度支援信託を利用すると、信託財産を払い戻したり、信託契約を解約したりするには、あらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要となります。

このように、後見制度支援信託は、ご本人の財産の適切な管理・利用のための方法の一つです。

後見制度支援信託を利用する場合の手続の流れ

- ① 後見開始事件又は未成年後見人選任事件のうち、家庭裁判所が後見制度支援信託の利用を検討すべきと判断した場合には、原則として弁護士、司法書士等の専門職を後見人に選任します。
- ② 専門職後見人は、ご本人の生活状況や財産状況を踏まえて、後見制度支援信託の利用に適していると判断した場合には、利用する信託銀行等や信託する財産の額などを設定し、家庭裁判所の指示を受けて、信託契約を締結します。
- ③ 信託契約締結後、関与の必要がなくなれば専門職の後見人は辞任し、親族の後見人に対して、財産の引継ぎが行われます。

< 後見制度支援信託の仕組み（イメージ） >



後見制度支援信託について詳しく知りたい方は、次のリーフレットを参照してください。

○裁判所リーフレット「後見制度において利用する信託の概要」

(<http://www.courts.go.jp/about/pamphlet/>)

○一般社団法人信託協会リーフレット「後見制度をバックアップ・後見制度支援信託」

(http://www.shintaku-kyokai.or.jp/data/pdf/data04_01leafkouken.pdf)



かーくん

中小企業の皆様へ「資本性借入金」をご存知ですか！

※金融庁において、金融機関に活用いただけるよう金融検査マニュアルの「十分な資本的性質が認められる借入金」の条件を明確化しました。

「資本性借入金」とは 金融機関が皆様の財務状況等を判断するに当たって、**負債ではなく、資本とみなす**ことができる借入金のことです。

- 条件**
- ①償還条件：「5年超」。
 - ②金利設定：「事務コスト相当の金利」の設定も可能。
 - ③劣後性：既に担保設定されている融資については、必ずしも「担保の解除」は要しない。

対象 東日本大震災や急激な円高の進行等により、**資本不足に直面しているが、将来性があり、経営改善の見通しがある企業。**

活用のメリット

- ①**資金繰りが改善されます。**
 - ・長期の「期限一括償還」が基本であり、資金繰りが楽になります。
 - ・業績連動型の金利設定が基本であり、業績悪化時は金利が低くなります。
- ②**金融機関から新規融資が受けやすくなります。**
 - ・「資本性借入金」を資本とみなすことで、財務内容が改善され、新規融資が受けやすくなります。

※制度については、金融庁ホームページをご覧ください。中国財務局検査総括課(082-221-9221)、松江財務事務所理財課(0852-21-5231)までご連絡ください。

※なお、具体的な融資についてのご相談は、お取引先金融機関までお願いいたします。

出張相談のご案内 中小企業経営者のための

財務会計相談

～事業を長期継続するには、自己資本(純資産)の充実が欠かせません。そのためには、先ず黒字決算が前提となります。～



相談事例

- ・資金繰りが厳しい
- ・金融機関から経営改善計画を作って提出するよう求められている
- ・金融機関の対応が厳しくなってきた
- ・赤字部門を何とかしたい
- ・売上が年々減少している
- ・営業赤字が続いている
- ・返済財源が出ない
- ・借入金の約条返済が難しくなった
- ・企業情報調査会社(帝国データバンク等)からの調査がある
- ・仕入先から「差入保証金」の積み増しを請求された
- ・仕入条件の変更(手形から現金へ、手形サイトの短縮等)を求められた
- ・社会保険料が払えない etc.

…上記他、**事業改善計画書**についてもご相談ください。

開催日時

電話にて随時ご連絡ください。

相談場所

ご相談企業に訪問します

相談員

平田商工会議所中小企業相談所長
坂本 倫光

問合せ・申込

※ご連絡いただければお邪魔いたします。(3期分の決算書・勘定科目内訳書をご準備ください。)
※ご相談内容は秘密厳守いたします。

平田商工会議所
TEL63-3211

お困り事は
ありませんか？

個別法律相談

日時／平成24年
5月24日(木)
6月28日(木)
午後 1時30分～3時30分

※但し、弁護士との都合で日程が変更になる場合があります。

場所 **平田商工会議所**

弁護士 **大賀 良一氏**

相談内容
法律問題
ビジネスのトラブル
(債権回収・高利・保証人・相続・事業合併・事業閉鎖)

その他の法律問題でお悩みの方



※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

金融情報

— 国・県の制度融資 —

平成24年4月11日現在

貸付制度	融資の種類	融資利率(年)	限度額	返済期間	保証人
日本政策金融公庫	普通貸付	2.15%	4,800万円	運転5年以内 設備10年以内 特定設備 20年以内	1人以上 (応相談)
	マル経資金 (無担保無保証) ※商工会議所推薦	1.85% 当初2年間設備 ▲0.5%	1,500万円	運転7年以内 設備10年以内	不要
島根県 制度資金	一般設備 (設備)	2.05% (責任共有) 1.9% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	8,000万円	12年以内	法人1人以上 個人原則不要
	一般運転 (運転)	2.55% (責任共有) 2.1% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	5,000万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	小規模企業 特別 (運転・設備)	1.8% 保証料 0.4~1.7%	1,250万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	創業者支援	1.85% (責任共有) 1.7% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	設備5,000万円 運転3,000万円	運転7年以内 設備12年以内	法人1人以上 個人原則不要

※詳しくは、当所金融係にお尋ね下さい。 TEL 63-3211

よみがえる はじまりの物語

JAPAN MYTH EXPO IN SHIMANE

神話博しまね

会期：平成24年 **7月21日(土) - 11月11日(日)** 開催 (114日間)

古事記編纂1300年を記念し、出雲大社周辺を主会場に、
島根県内各地を訪ね歩き、地域の魅力を体感していただくイベントを開催。

平田商工会議所でも前売券発売中!!

入場料金

区分		前売券	当日券	備考
神話映像館+ 古代出雲歴史博物館※(セット券)	普通	800円	1,000円	高校生以下 無料
	団体	—	900円	
神話映像館(単券)	普通	400円	500円	20名以上の団体
	団体	—	450円	
古代出雲歴史博物館(単券)※	普通	—	600円	大学生400円
	団体	—	480円	20名以上の団体/大学生320円

「神話博しまね」をじっくりご堪能いただくために、神話映像館と古代出雲歴史博物館(常設展)のお得なセット券をご用意しました。高校生以下は無料です。ぜひご家族でご来場ください!

※古代出雲歴史博物館は、常設展示の観覧券です。
※古代出雲歴史博物館は、休館日(8/21(火)、9/18(火)、10/16(火))がありますのでご注意ください。(神話映像館は無休です。)
※神話映像館+古代出雲歴史博物館(セット券)及び神話映像館(単券)は、「神話博しまね」開催期間中のみご使用いただけます。(開催期間外に、セット券で古代出雲歴史博物館をご観覧いただくことはできません。)



神々の国しまね実行委員会 神話博しまね 検索 連絡先/0852-22-6757 時間/平日8:30~17:00(開催期間中は、別途定める)

平成25年3月新規学校卒業予定者を対象とする

「求人手続き説明会」のご案内

次の日程で開催いたしますので、若年労働力の確保に向けて多数の事業主の皆様のご出席をお願いいたします。

- 日 程** 平成24年6月11日(月) 13:30~15:30
- 会 場** ニューウェルシティ出雲「銀河の間」(出雲市塩冶有原町2-15-1)
- 問合せ先** ハローワーク出雲 学卒担当 (TEL 0853-21-8609)

今年度より、求人の「申込用紙」が変わります!

新入会員紹介

事業所名	代表者名	業 種	住 所	TEL
パーマハウスharu	三 島 明	美 容 業	西 平 田 町	63-3011
c a f e 椿 家	平 野 みさえ	飲 食 業	園 町	67-9877

病院開設60周年を迎えた **出雲市立総合医療センター**



PET-CTがんドック

PET-CT検査は、さらに一歩進んだがんの画像診断法です

ドック・健康診断の申込は健康管理センターへ

健康管理センター **63-5119(直)**

<http://www.city.izumo.shimane.jp/hospital/>

出雲市立総合医療センター **63-5111(代)**

出雲市立総合医療センター

検索